

競争ルールの検証に関するWG（第39回）/
消費者保護ルールの在り方に関する検討会（第44回）合同会合
に関する追加質問事項

<意見>

全携協様のご報告で代理店の実情が理解できました。資料の P.8 「過度な MNP 競争がもたらした弊害と、対策についての全携協意見」では、総務省・キャリアへの検討のお願いとして、～評価指標の配点は、「機変≒新規」でないと、適合性の原則違反が助長され得るのではないかと指摘があり、事務局の報告 P.5 にも適合性の原則違反の通報の中に MNP に関する内容がありましたので、無理な MNP がそもそもの原因ということでしたので、MNP の評価についてはキャリア各社に考えていただきたいと思いました。

（石田構成員）

（楽天モバイル回答）

当社においては回線契約におけるポートイン指標に対しての評価設定は行っておりません。新規電話番号での契約、MVNO からのプラン変更、ポートインに対する手数料はいずれも同額です。

なお、販売代理店に対するポートイン重視の店舗評価指標は、端末の安値入手を目的とした当社や他の事業者を踏み台とする MNP 転出を助長していると考えております。その結果、当社においては、全く通信を利用することなく短期間で解約する利用者が多数存在する等看過できない状況であることから、ポートイン重視の店舗評価指標を設定している事業者においてはそのような状況が発生することがないように改善いただきたく存じます。

以上